

会計人材開発支援プログラム（第8期） 募集要項

1. はじめに

当財団では、2012年より我が国における国際的な会計人材の発掘・育成を図るため、これまで7期にわたり「会計人材開発支援プログラム」を実施しております。

このたび、将来的にIASB（国際会計基準審議会）等の組織の活動に直接参加し、意見発信及び議論を行うことができる人材を育成することを目的に、第8期の会計人材開発支援プログラムを開講することと致しました。

2. 会計人材開発支援プログラムの趣旨

国際的な会計人材の開発は、IASB等の組織の活動に直接参加し、議論の中で意見発信を行うことができる人材を育成するものです。このような人材は、具体的には、将来的に以下のようなポジションに就任することが期待される人材と考えられます。

- ◇ IASB 理事
- ◇ IFRS 解釈指針委員会（IFRS-IC）委員
- ◇ IFRS Advisory Council（IFRS-AC）委員
- ◇ Global Preparers Forum（GPF）委員（財務諸表作成者）
- ◇ Capital Markets Advisory Committee（CMAC）委員（財務諸表利用者）
- ◇ IASB のディレクター等のシニア・スタッフ

将来、上記のようなポジションに就任する人材は、以下のような方を想定しています。

- ① 会計に関する実務経験を有する者
 - CFO、経理部門の部長または部次長クラス（財務諸表作成者）
 - 会計基準に精通し実務経験豊富な証券アナリスト（財務諸表利用者）
 - 監査法人のIFRS部門における幹部（監査人）
- ② ①に加え、高度な英会話能力を有する者

会計人材開発支援プログラムは、上記に記載した人材に将来的になり得る層の拡大を図ることを目的としています。

受講者のプログラム終了後のイメージとしては、以下のような業務に携わることを想定しています。

- ◇ IASB のスタッフ
- ◇ IASB が主催するラウンドテーブルやアウトリーチへの参加
- ◇ ASBJ の専門研究員、専門委員会の専門委員
- ◇ 所属する団体を通じた IFRS 基準の開発への関与

これらを踏まえ、第 8 期の受講者としては、以下のような者を想定しています。

- ✓ 経理部門のスタッフ(財務諸表の作成者)
- ✓ 会計基準に関する知識を有する証券アナリスト(財務諸表の利用者)
- ✓ 監査法人の IFRS 部門におけるスタッフ(監査人)

受講資格は、以下とします。

- ✓ 英語でのコミュニケーション能力を有していること(海外駐在経験があることが望ましい)
- ✓ 年齢：概ね 30 歳前後から 40 歳台前半

3. プログラムの内容

(1) プログラム実施期間

約 1 年(2024 年 5 月～2025 年 5 月を予定)

- ✓ 原則として平日の夜間に対面で開催します(概ね 18 時～20 時)。
- ✓ 業務繁忙期(4 月、10 月)は、プログラムを開催しない予定です。

(2) 個別プログラムの内容

① ASBJ 常勤委員等との議論

<プログラム内容>

我が国からの国際的な意見発信のとりまとめを行っている ASBJ の常勤委員等との議論を通じ、国際人材として必要な資質等に関する知識を習得し、国際的な場でのコミュニケーション能力の向上を図ります。

講 師：ASBJ 常勤委員等

回数、時間：8 回程度、1 回約 2 時間

② 概念フレームワークに関する講義

<プログラム内容>

IFRS 基準の開発の基礎となる IASB の概念フレームワークの考え方などに関する講義と議論を行います。

講 師：秋葉賢一 早稲田大学商学大学院教授

回数、時間：8 回程度、1 回約 2 時間

③ 関係者との意見交換

<プログラム内容>

国際舞台で活躍されている国内関係者や国際的な会計基準の設定に関与している者との議論を通じ、国際人材として必要な資質等に関する知識を習得し、国際的な場でのコミュニケーション能力の向上を図ります。

講 師：国際的な会計基準の開発に関与している国内関係者、IASB の理事やスタッフ等

回数、時間：4 回程度、1 回約 2 時間

④ 英語によるディスカッション・トレーニングの講義

<プログラム内容>

会計基準に関するディスカッションにより、英語によるディベート能力を高めます。

講 師：英語のネイティブ・スピーカー

回数、時間：4 回程度、1 回約 2 時間

4. 募集要領

(1) 対象者

- ・財務諸表作成者、財務諸表利用者及び監査人

(2) 募集人員

- ・15～20 名

財務諸表作成者 8 名程度

財務諸表利用者 4 名程度

監査人 5 名程度

(3) 募集期間

- ・2024 年 2 月 1 日(木) ～ 2024 年 3 月 15 日(金)

(4) 応募方法

- ・応募にあたっては、当財団ホームページから所定の応募フォーマット（履歴書）をダウンロードし、必要事項を記載の上、電子メールにてご提出ください。
- ・応募に際してご提出いただいた個人情報につきましては、当財団の個人情報の取扱いに関する基本方針に基づき、本募集に係る選考に限り使用します。
- ・応募書類は返却致しませんので、予めご了承ください。

(5) 選考方法

- ・書類及び面接による選考を行います。書類選考合格者には、面接日程等について、改めて個別に電子メールでご連絡致します。
- ・なお、プログラムの趣旨に鑑み、選考にあたっては受講者の多様性を重視する予定であります。

(6) 応募資格

- ・以下の要件を全て満たす者
 - ① 「受講資格」を満たす者
 - 英語でコミュニケーションする能力を有していること（海外駐在経験があることが望ましい）
 - 年齢：概ね30歳前後から40歳台前半
 - ② プログラム受講後、国際的な会計基準の開発に関する活動に参加する意思がある者
 - ③ 会計人材開発支援プログラムに参加することについて、勤務先の下承を得ている者
 - 3.(2)の個別プログラムについて、各々75%以上の出席率が見込めること
 - プログラムの期間中に転職・退職する予定がないこと
 - ④ 所属する団体・企業等又は会計基準の開発に関与している方（経験者を含む。）の推薦が得られる者

<応募書類提出先及びお問い合わせ先>

公益財団法人 財務会計基準機構 会計人材開発支援プログラム事務局

jinzai-boshu8@fasf-j.jp

以 上